

平成 25 年度 港南区生活支援センター事業報告書

平成 11 年に法定施設となった生活支援センターは、昨年度末に 18 館の全区整備が完了した。その過程において初期の事業内容は、居場所提供を中心に食・住の補完、交流等が主体であったが、法制度の改正や障害者を取り巻く状況の変化に伴い、事業の中心は自立生活アシスタント事業や退院サポート事業などのアウトリーチ支援に移行している。

施設福祉から地域福祉へのシフトが謳われて久しいが、平成 25 年 4 月 1 日施行の障害者総合福祉法(以下、法)に伴い、横浜市の生活支援センターでは、相談支援体制が「指定一般相談支援」「指定特定相談支援」という二つのサービスに整理され、法定給付費による地域相談・計画相談支援が始まった。福祉サービスが利用契約の時代に入っているなか、利用者の求めに応えられるサービスの提供について、サービス等利用計画の作成と適正に提供がされているかの評価を行うことが法の求める趣旨でもある。

港南区生活支援センター(以下、センター)は、法による指定相談事業所として取り組みが始まったばかりであるが、区役所等と連携、調整を取りながら件数の確保に努め、精神障害者の生活の自立に向けた、きめ細かな支援に引き続き取り組んでいきたい。また、昨今、センターの機能や地域に果たす役割が時代とともに変化してきたことで、多岐にわたる利用者や地域ニーズに柔軟に対応していく運営へと努めなければならない。

開所から 13 年目を迎える当センターは、今後も精神障害者の地域生活の自立に向けて、社会的意義を念頭に置きながら、適切なサービスの提供と障害理解に向けた普及啓発を行っていききたい。

相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般など)に応じている。そして面接・電話・訪問などを通じ、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

<面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、福祉に関わる幅広い相談に応じ、時には他機関を紹介し、社会資源につなげた。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには計画的な面接を通して目標を設定し、定期的な見直しを行った。
- ・ 嘱託医相談はセカンドオピニオンとしての役割を果たし、今年度は障害当事者のみならず家族からの相談も増えた。
- ・ 利用者との定期面接による継続的支援が、本人の同意を得た個別支援計画につながっている。

<電話>

- ・ 支援センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関が休みのときに不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。
- ・ 電話相談のみの方でも、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行った。
- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方からの相談に応じている。今後は、より専門領域、及び複雑多岐にわたる相談に対応するための知識と柔軟性が求められる。
- ・ センターで実施している啓発事業をきっかけとして、地域の方からの電話を通じた相談が入るようになって

きた。

<訪問・同行・その他>

- ・ 継続的支援を行っているケースについて、専門相談や就労相談機関などへの同行が増えている。
- ・ ケースカンファレンスへの参加のため、医療機関への訪問・同行が増えている。
- ・ センター利用者との関わりのなかから、生活課題やニーズを引き出した結果、訪問・同行の件数が増加した。（平成 23 年度 37 件、24 年度 94 件、25 年度 145 件）
- ・ センター利用にはつながっていないが支援を必要としている方に対して、区役所・社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携して定期的な訪問を行った。

<個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。25 年度は計画に基づいた個別支援を 12 ケース行った。
- ・ 個別支援にのせているケースでは、本人との定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極めるアプローチをし、信頼関係に基づいた支援を築いていきたい。

地域活動支援センター

社会経験を十分に得られなかった方が社会参加を目的とするための場の提供、及び利用者ニーズに合わせた各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡し、丁寧に説明を行っている。説明後、施設利用される方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ A型生活支援センターの特徴として年間を通じて月 1 回の休館日以外は開館しており、利用者にとって精神的な安心感を与えている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、一人で来館しても過ごしやすい雰囲気が作られている。
- ・ 地域関係機関、家族会、ボランティアなど地域の方の利用も増え、利用者との交流の場となっている。ボランティアにより定期的に行われている昼食会は好評を得ている。

就労関連プログラム

① 就労講座

- ・ 25 年度は9回開催。地域関係機関ジョブコーチ、就労している当事者、障害者雇用を行う事業者を招き、就労の準備に向けた講座を行った。特に、「障害者雇用を行う事業者の話」の回には 40 名近くの当事者の方が参加され、企業側の障害者雇用への考え方等について、高い関心が伺われた。

② 就労ミーティング

- ・ 就労中または就労に向けて準備をしている利用者によるミーティングを、グループワーク形式で月に 1 度

開催している。

- ・ 参加者同士でテーマを挙げて話し合ったり、職員による心理面でのサポートなど、交流や学びの場になっている。

その他

<当センターの年間プログラム>

納涼会、クリスマス会、バスハイク、利用者ミーティング、フットサル、ソフトボール交流会、コラージュ体験教室、ほか季節的なイベント

その他、外部からボランティアを招き、イベント・プログラムの参加を通じて利用者と地域との交流を図っている。(パソコン教室、ランチ会、お菓子教室、ハンドマッサージ、ヨガ)

うつのミーティング

- ・ うつ病圏の方を対象として、毎月 1 回の当事者ミーティングを開催している。医療機関の紹介によるメンバー限定で、臨床心理士の協力もあり専門性の高い内容となっている。
- ・ 当事者同士が、ミーティングの中で病気や仕事・生活面での課題などを共有することで、問題解決の糸口を見出す場となっている。

スポーツサークル

- ・ ソフトボールサークルは、練習試合を月 1 回のペースで行った。毎回 10 回以上の参加者があり、他施設の参加者との貴重な交流の場となった。
- ・ 今年度も年に1回のフレンドシップソフトボール大会に参加し4位という好成績を残した。目標を持つことにより達成感や充実感を感じていた参加者も多かった。

サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、一人暮らしの利用者にとって必要不可欠なものであるが、家族を含めての利用もあり、家庭的な食卓として利用されている。夕食サービスの利用者はやや減少した。
- ・ 夕食サービスは、栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りやカロリー表示を心掛けることで利用者からも好評を得ている。400 円の他、300 円・500 円などの価格設定により、多様性に富んだ内容となっている。
- ・ センター利用者が夕食サービスの買い物、調理をすることで個人の生活技術の向上に役立っている。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・ インターネットサービスやノートパソコンの貸し出しを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおお、社会参加への手助けとなっている。

地域交流

- ・ 平成 15 年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。その他、地域生活支援会議での幹事役や港南区障害者

団体連絡会、ボランティアグループとの定例会、港南福祉保健センターとの連絡会を通じて、幅広いネットワークを築いている。

- ・ 地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。精神保健ボランティアグループによる昼食会などを通して、利用者や家族が交流する場となった。
- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で年に1回交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者、障害者、児童と交流し、お互いを知り、理解に向けての良い機会となった。
- ・ 港南福祉保健センターと合同でバスハイクを実施したり、地域関係機関とのスポーツプログラムを行うなど利用者同士の交流を深めている。
- ・ 地域ボランティアを積極的に受け入れ(パソコン、ヨガ、おしゃべり、調理、ハンドマッサージ、イベント協力)、利用者との交流を図っている。
- ・ 近隣5施設を実行委員とする「そよかぜふれあい祭り」に参画し、当センターは地域住民に向けたメンタルヘルス相談を行った。利用者も地域住民と広く交流する機会となった。

普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、区内2か所の地域ケアプラザ等において3回ずつ計6回「精神保健福祉・出前講座」を実施した。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員など支援者を対象とした講座を行い、支援センターの紹介も行った。
- ・ 港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例の行事として平成25年度で第10回目となり、地域関係機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・ 港南区役所職員研修において、「精神障害の理解と人権について」をテーマとし、差別や偏見のない社会づくりに向けた講義をした。
- ・ 芹香病院において「自立生活アシスタント事業」について講義をし、支援センターの新しい役割について紹介を行った。
- ・ 港南区地域生活支援会議(自立支援協議会)の活動として、区内日限山中学校における生徒向けの人権研修に参画した。

家族支援

- ・ 生活支援事業として「統合失調症の理解を深めるための講座」を25年度は3回開催し、当事者および家族に向けて、病気の理解や当事者への対応を学ぶ機会を提供した。
- ・ 当事者との定期面接に家族も同伴し、家族の悩みを聴くことで障害受容に向けた相互理解が深まる機会となった。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば囑託医相談につないだり、情報提供を行うなどの支援を行っている。
- ・ 家族からの相談も増えており、訪問による対応なども行っている。

当事者活動支援

- ・ 利用者が日常の備品修繕やゴミの分別、夕食サービスの買い物・調理を積極的に行うなど施設運営全般に関わる活動が増えている。
- ・ 利用者の個々の適性や要望に合わせて、季節行事の企画・準備への参加、運営連絡会での発表など活

躍の幅が広がっている。

- ・ 利用者はフリースペースにおいて交流をしたり、音楽やスポーツなどの自主的活動を行っている。
- ・ 区社会福祉協議会の依頼により、利用者が出向いて会場設営・後片付けなどの活動を行ったり、センター内での広報物の折り込み作業などを行っている。
- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者と共にプログラムの企画や準備及び運営を行い、合唱と楽器演奏も披露した。

自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し4年目となる平成25年度は、前年度からの契約者16名のうち、地域生活が安定した2名が登録終了となった。また今年度は、外国籍の方やご家族で障害を持つ方など、新たに6名が事業につながり、3月末契約人数はこれまで最多の20名となっている。
- ・ 契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の同意を得て設定し、個別支援計画書を作成して支援にあたっている。定期的に振り返りを行い、必要に応じて計画書の見直しを行っている。
- ・ 初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理や生活全般に対する助言を行った。そのことにより、契約者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐに把握することができ、単身生活の継続につながっている。
- ・ 関係機関と密に連絡を取りながら、地域での見守り体制を築くとともに、必要に応じてセンター職員と連携し訪問・同行するなどして、支援にあたっている。また、支援センター職員と情報を共有することで、自立生活アシスタント不在時も他職員が契約者の相談に乗れるような体制を整備し、事業卒業後もセンターにつながられるような取り組みを行っている。

地域移行・地域定着支援事業

- ・ 事業を開始して3年目となる平成25年度は、同じ南部エリアの栄・磯子・保土ヶ谷区生活支援センターと連携して、主に事業の普及・啓発活動に取り組んだ。対象となる病院関係者向けの事業説明会を開催し、グループワークを通して意見交換など積極的に行った。
- ・ 長期入院患者の方に向け、市内3か所の病院において、生活訓練施設や関係機関と連携した事業説明と社会資源の紹介を行った。
- ・ 前年度からの継続ケースに加え、今年度新たに4名を加えた9名（うち1名は中途終了）について対象者として個別支援を開始し、担当する自立支援員が頻回に病院を訪問し、面接や外出同行などを行った。病院や関係機関と連携しながら、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を進めている。
- ・ 今年度から新たに開始した法定給付の「地域移行支援」も視野に入れながら、横浜市独自の「退院サポート事業」として病院や地域への普及活動に重点をおきながら事業に取り組むと共に、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していく。

地域支援事業

- ・ 今年度は「家族講座」として3回、「青少年の心の病についての講座」として3回開催した。
- ・ 「家族講座」は、講義と家族ミーティングの形で行われ、講義は毎回完結型のセッションにて、精神障害の方の回復に役立つ知識を得て、本人への理解を深めることが出来るよう組み立てられており、その結果、発

達障害との重複、躁うつ病、統合失調症など様々な状況のご家族、述べ 28 名が参加した。

- ・ 今年度は新しい取り組みとして、青少年に焦点をあてた「青少年の心の病について」を行い、臨床心理士による、内面や心理的な視点での話が中心となった。
- ・ 「青少年の心の病についての講座」には延べ 54 名が参加され、グループワークでは家族が抱える深刻な悩みを話し合うことにより、「不安や心配が軽減された」という感想を頂いた。

港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザ等において「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員などの支援者を対象とし、精神保健福祉分野における地域の支援力強化を目的としたものである。
- ・ 4 年目となる今年度は、区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて 3 回ずつ計 6 回の講座を開催した。精神疾患の基本的理解や障害を持つ方への対応などをテーマとし、地域の支援者や精神保健に関心のある住民の方々など、延べ 226 名ほどが参加されて好評を博した。
- ・ 講座をきっかけとして、ケアプラザ職員を初めとして、地域で支援業務をされている方々にセンターの存在が少しずつ浸透し、精神保健に関する相談が入るようになっている。
- ・ 平成 26 年度も年間 6 回の予定で事業を継続し、地域の皆さんに障害理解をより深めてもらえるよう、充実した内容の講座を目指している。

指定一般・特定相談支援事業

- ・ 平成 25 年度から、「指定一般」及び「指定特定」相談支援の事業所指定を受けたが、計画作成の件数は少ない(3 件)。今年度は区役所と連携、調整を取りながら、事業の周知に努め、利用者のニーズに応える形で件数の増加を図っていく。

その他

- ・ 障害者自立支援法による障害程度区分認定審査会参加
- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ

利用実績

	平成 25 年度	平成 24 年度
本人 来館者数	32 人 (1 日)	33 人 (1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他	48 件 (1 日)	47 件 (1 日)
訪問・同行	145 件 (年間)	94 件 (年間)
夕食サービス	16 人 (1 日)	18 人 (1 日)
入浴サービス	4 人 (1 日)	4 人 (1 日)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数
港南ネット祭り	1 回	280 人
With(ボランティア)カレーの日	12 回	661 人
ソフトボール交流会	1 回	13 人
そよかぜふれあい祭り	1 回	12 人
あおぞら 5 施設交流会	1 回	12 人
合同バスハイク	1 回	15 人

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数
就労講座	9 回	145 人
精神保健福祉・出前講座	6 回	226 人
青少年の心の病について講座	3 回	54 人
パソコン教室	24 回	77 人
コラージュ体験教室	10 回	54 人
利用者ミーティング	6 回	50 人
ハッピーヨガ	11 回	52 人
うつのミーティング	12 回	85 人
就労ミーティング	12 回	71 人
クリスマス会	1 回	72 人
ハンドマッサージ	11 回	88 人
ソフトボールサークル	6 回	72 人

研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加者
平成 25 年 6 月 16 日 平成 26 年 2 月 16 日	日本カウンセリング学会 神奈川県支部会事例検討会	グループスーパービジョン	職員G
平成 25 年 6 月 28 日 8 月 23 日、12 月 13 日 平成 26 年 2 月 28 日	自立生活アシスタント 自主勉強会	事例検討、講義、見学会	職員E
平成 25 年 7 月 17 日	芹香病院・せりがや病院研修	病院説明、入院相談についてなど	職員F
平成 25 年 10 月 8 日 平成 26 年 1 月 10 日	精神保健福祉センター 心の電話相談事例検討研修	事例検討、対応について	職員I
平成 25 年 10 月 31 日 11 月 7 日	発達障害者相談基礎研修	発達障害について	職員F
平成 25 年 11 月 26 日	自立生活アシスタント 栄養講座	栄養士による指導、各事業所で行っている工夫の共有	職員B 職員E
平成 25 年 12 月 1 日	日本カウンセリング学会 神奈川県支部会研修	東京福祉大学教授 田上不二夫先生 講演会「子どもが育ちあう人間関係作り」	職員G
平成 25 年 12 月 9 日	横浜市生活支援センター 連絡会研修	障害者の権利擁護 ～虐待防止と個人情報保護	職員A
平成 26 年 1 月 8 日 1 月 9 日、1 月 10 日	会計実務講座	組織の経営強化に向けた会計実務向上 をめざす	職員A
平成 26 年 1 月 9 日 1 月 31 日、2 月 5 日	神奈川県障害者相談支援従事 者現任研修	地域支援、ケアマネジメント、スーパービ ジョンについて	職員G 職員H
平成 26 年 2 月 8 日、 2 月 9 日	精神保健福祉実習指導者講習 会	実習指導について	職員D
平成 26 年 2 月 24 日	自立生活アシスタント スキルアップ研修	個別支援計画から支援を振り返る ～ファミリーケースから	職員B 職員E
平成 26 年 3 月 22 日	かな精リハ基金助成事業 目の前の利用者さんのために 考える ～ 震災の視点から	ふくしま心のケアセンターの方の話し、 グループワーク	職員E

職務分掌

氏名	取得資格	経験年数 (*1)	担当業務
職員A (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士	12年	施設運営事務全般、防火管理者、金銭出納管理、備品管理、地域ネットワーク、障害程度区分審査会、運営連絡会等
職員B (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	12年	自立生活アシスタント業務専任
職員C (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	4年9か月	計画相談支援・地域移行支援事業、退院サポート事業、入浴・洗濯・インターネットサービス会計、防火管理、備品管理、就労プログラム、地域ネットワーク
職員D (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	3年10か月	地域定着支援事業、夕食サービス会計、統計業務、実習生担当、防火管理、備品管理、就労プログラム、余暇支援
職員E (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	4年	自立生活アシスタント業務専任
職員F (常勤嘱託)	社会福祉主事	11か月	地域移行・地域定着支援事業、入浴・洗濯・インターネットサービス会計、統計業務、消耗品管理、リサイクル品・落し物管理、地域ネットワーク
職員G (非常勤)	社会福祉主事 相談支援専門員	10年	計画相談支援・地域定着支援事業、地域支援事業、衛生業務、実習生担当、地域ネットワーク、調理アルバイト勤務調整、消耗品管理
職員H (非常勤)	相談支援専門員	7年	計画相談支援・地域移行支援事業、退院サポート事業、地域支援事業、備品管理、地域ネットワーク、ホームページ管理、うつ支援プログラム
職員I (非常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	5年6か月	計画相談支援・地域定着支援事業、地域支援事業、その他サービス管理、就労プログラム、備品/リサイクル品・落し物・消耗品管理、余暇支援
職員J (非常勤)	介護ヘルパー2級 ガイドヘルパー	3年10か月	地域移行支援事業、退院サポート事業、衛生業務、消耗品管理、嘱託医調整、港南区委託事業、地域ネットワーク
職員K (アルバイト)	精神保健福祉士 社会福祉士	1年11か月	簡易事務、来館者受付、サービス利用料徴収、調理、清掃
職員L (アルバイト)		1年11か月	簡易事務、来館者受付、サービス利用料徴収、調理、清掃

(*1)経験年数は、平成26年3月31日現在

自己評価

横浜市精神障害者生活支援センター条例の設置目的に基づいた管理運営を行い、合格点に達しているものと認識しております。当センターは自立生活アシスタント事業や、横浜退院サポート事業において精神障害者の地域生活継続や退院支援及び支援ネットワーク作りに積極的に取り組みました。また地域支援事業で「障害理解に向けた家族講座」の開催や、港南区委託事業では、区内ケアプラザでの「精神保健福祉・出前講座」を実施するなど普及・啓発にも力を注ぎました。今年度から新規に取り組んだ計画相談は、開始初年度ということで件数の少なさはありますが、サービスにおける計画作成や評価については、利用者の生活の質の向上につながるよう取り組みたいと考えています。今後も安定した施設運営の維持に務めると共に、地域精神保健福祉の中核を担う拠点として、生活及び相談支援に努めていきます。

平成25年度 港南区生活支援センター指定管理料収支決算書

自平成 25年 4月 1日 至平成 26年 3月 31日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入の部					
	1 指定管理料 収入	68,089,000	68,089,000	0	
A	2 利用料収入(給付費)	0	0	0	
収入合計		68,089,000	68,089,000	0	
II 支出の部					
戻入 精算 B	1 人件費	54,318,000	51,923,508	2,394,492	
	職員給与	41,555,000	40,378,222	1,176,778	10名
	アルバイト	2,452,000	2,372,280	79,720	
	調理アルバイト	1,377,000	1,264,260	112,740	
	嘱託医賃金	1,025,000	619,440	405,560	
	法定福利費	6,771,000	6,131,786	639,214	
	退職金給与引当金	982,000	907,920	74,080	
	福利厚生費	36,000	35,000	1,000	
	労務厚生費	120,000	214,600	△ 94,600	
	2 施設管理費	6,350,000	5,977,405	372,595	
	光熱水費	3,700,000	3,923,945	7,623,945	
	庁舎管理費	2,500,000	1,933,190	566,810	
	修繕積立金	300,000	300,000	0	
	利用者負担金充当金	△ 150,000	△ 179,730	29,730	
	3 運営費	5,041,000	4,275,568	765,432	
	旅費	557,000	403,620	153,380	職員旅費
	消耗品費	845,000	841,201	3,799	防災備蓄、事務用消耗品他
	印刷製本費	130,000	142,530	△ 12,530	給食サービス領収証印刷他
	修繕費	350,000	436,411	△ 86,411	集会室エアコン修理他
	通信運搬費	1,025,000	621,675	403,325	電話代他
	賃借料	1,100,000	1,048,380	51,620	車両、コピーリース料他
	備品等購入費	250,000	215,379	34,621	テレビ購入他
	保険料	300,000	288,290	11,710	施設利用者傷害保険他
	雑費	484,000	278,082	205,918	諸謝金、諸会費他
	4 本部繰入金	2,380,000	3,518,027	△ 1,138,027	
支出合計		68,089,000	65,694,508	2,394,492	
III 戻入精算					
A 利用料収入合計の15%				0	
B 人件費戻入精算分				2394492	
戻入合計				2394492	